

平成21年10月



誰にでも必ず訪れる  
「相続」を「争族」にし  
ないよう、身近な方やご  
自身の将来を考える機  
会にしませんか？



弁護士法人

新潟第一法律事務所

Niigata Daiichi Law Office

理事長・弁護士 今井 誠

お問い合わせ・お申込み先

0120-15-4640

(いこう じむしょ)

長岡事務所 (0258) 30-3500

長岡事務所 長岡市城内町3-5-1 レーベン長岡203号

### 遺言・相続セミナーの御案内



当事務所では、今般下記のとおり、「遺言・相続セミナー」を開催致します。

「財産なんて特にないし」とか「子供たちはみんな仲が良いから大丈夫!」と思っていたとしても、実際の手続上では、思わぬことが起こるかもしれません。このセミナーでは、弁護士が事例を元に、問題が起きにくい遺言書の作成方法などを分かり易くご説明いたします。また、具体的なご相談・ご依頼をされたい方のために、当事務所の上手な利用方法なども併せてご案内いたします。弁護士を転ばぬ先の杖にどうぞご利用下さい。

お申込みをご希望される方は、本用紙に所定事項をご記入の上、ファクシミリにてご返送下さい。また、お問い合わせ等はお気軽に上記連絡先までお電話下さい。

記

〈日 時〉 平成21年11月12日(木) 午後3:00~5:00  
(受付は午後2:30より)

〈会 場〉 アトリウム長岡(新潟県教職員互助会館) 2階白鳳の間  
(長岡市弓町1-5-1 0258-30-1250)

〈テ ー マ〉 ①「安心と納得の遺言・相続」  
講師 当事務所長岡事務所所長 弁護士 佐藤 明

②「当事務所の具体的な利用方法」  
〈参加費〉 1,000円 (当日会場にて申し受けます)

FAX (025) 280-1552

お名前			
ご住所	(〒 - )		
電 話	( ) -	F A X	( ) -